

新庁舎建設の整備方針検討経過

検討経過

平成25年『役場庁舎耐震診断業務委託』

- ・耐震不足の判定により耐震化の必要性の確認
- ・耐震補強+改修の概算費用の算出



平成28年『当別町公共施設等総合管理計画』

- ・公共施設現状を整理



平成29年『当別町公共施設（建築物）に関するあり方』

- ・建替えを含めた耐震等の大規模改修の検討が必要と整理



令和3年『当別町新庁舎建設基本構想（素案）』

- ・耐震補強や改修に係る費用や耐用年数、執務室等の利便性を考慮し建替えを有効な手法と整理
- ・複合化可能な施設、機能の検討



令和4～5年『新庁舎建設検討委員会』

- ・庁舎単体での検討（複合化施設としない方針）
- ・事業規模（庁舎面積）の見直し検討
- ・既存施設の利活用の検討

耐震化以外の対応

平成28年『地域防災計画』

- ・庁舎被災時の対応を規定

平成30年『当別町立地適正化計画』

- ・都市機能誘導区域の設定

令和2年『基幹行政システム更新』

- ・重要データの庁外保管

令和4年『DXの取組み』

- ・テレワーク
- ・リモート窓口 etc

令和6年『西当別支所設置』

- ・民間施設の活用による分散化

現在の
整備方針

整備方針

当初検討
整備方針

現庁舎の耐震改修

- ◎社会情勢の変化
 - ・将来的な町の負担の軽減
 - ・建設費高騰や労務費の引き上げ
- ◎耐震補強工法の技術向上
 - ・新たな工法による耐震化手法の選択肢の増加
- ◎災害対策
 - ・対策本部は当別町地域防災計画に基づく対応
 - ・新庁舎建設までの耐震性能の確保が必要



建替えによる建設

- ◎庁舎機能・規模（庁舎面積・複合等）
- ◎耐震性能の確保
- ◎災害対策
- ◎再生可能エネルギーの活用
- ◎ICT化
- ◎建設場所・事業手法

目指すべき方針

新庁舎建設

新庁舎建設検討委員会での検討について

検討委員会では、当初「建替えによる建設」が有効な手法として検討を進めてきたが、建設費の高騰といった社会情勢の大きな変化や将来的な町の負担軽減といった議論があり、このまま新庁舎建設に向けて進める以外に、耐震補強工法の進展もあることから、あらためて、現庁舎の耐震改修について検討した結果、近年の町をとりまく環境の変化に応じた進め方として、現庁舎の耐震改修も選択肢に含めることが、まちの情勢を見定める上で必要であると確認した。